

商工労働部審理員候補者名簿

	処分等の分類	所属	審理員となるべき者	備考
1	商工労働総務課が行う処分等全般	商工労働総務課	商工労働総務課課長補佐にある職員	商工労働総務課課長補佐全員(6名)が対象
2	大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例に基づく成長産業事業計画の認定等に関する処分又は不作為(他課分掌除く)	産業創造課	産業創造課課長補佐(管理グループ長)にある職員	
			産業創造課課長補佐(戦略企画グループ長)にある職員	
		国際ビジネス・スタートアップ支援課	国際ビジネス・スタートアップ支援課課長補佐(グローバルビジネスグループ長)にある職員	
			ライフサイエンス産業課	ライフサイエンス産業課課長補佐(連携促進グループ長)にある職員
		ライフサイエンス産業課課長補佐(未来医療推進グループ長)にある職員		
3	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく地域経済牽引事業計画の承認等に関する処分又は不作為	国際ビジネス・スタートアップ支援課	国際ビジネス・スタートアップ支援課課長補佐(グローバルビジネスグループ長)にある職員	
4	地域再生法に基づく地方活力向上地域など特定業務施設整備計画の認定等に関する処分又は不作為	国際ビジネス・スタートアップ支援課	国際ビジネス・スタートアップ支援課課長補佐(グローバルビジネスグループ長)にある職員	
5	採石法に基づく業者の登録に関する処分又はその不作為	経営支援課	経営支援課課長補佐にある職員	経営支援課課長補佐全員(7名)が対象
6	砂利採取法に基づく業者の登録に関する処分又はその不作為	経営支援課	経営支援課課長補佐にある職員	経営支援課課長補佐全員(7名)が対象
7	中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認に関する処分	経営支援課	経営支援課課長補佐にある職員	経営支援課課長補佐全員(7名)が対象
8	中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の変更の承認に関する処分	経営支援課	経営支援課課長補佐にある職員	経営支援課課長補佐全員(7名)が対象
9	地方自治法施行規則に基づく新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者の認定に関する処分	経営支援課	経営支援課課長補佐にある職員	経営支援課課長補佐全員(7名)が対象
10	中小企業等協同組合法に基づく中小企業等協同組合に関する処分又はその不作為	商業振興課	商業振興課課長補佐にある職員	商業振興課課長補佐全員(2名)が対象
11	中小企業団体の組織に関する法律に基づく中小企業団体等に関する処分又はその不作為	商業振興課	商業振興課課長補佐にある職員	商業振興課課長補佐全員(2名)が対象
12	商工会議所法に基づく業務の一部の停止に関する処分	経営支援課	経営支援課課長補佐にある職員	経営支援課課長補佐全員(7名)が対象

商工労働部審理員候補者名簿

	処分等の分類	所属	審理員となるべき者	備考
13	商工会法に基づく業務の一部の停止等に関する処分	経営支援課	経営支援課課長補佐にある職員	経営支援課課長補佐全員(7名)が対象
14	経営承継円滑化法に基づく事業承継税制等に係る認定処分	経営支援課	経営支援課課長補佐にある職員	経営支援課課長補佐全員(7名)が対象
15	大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する意見通知に関する処分又はその不作為	商業振興課	商業振興課課長補佐にある職員	商業振興課課長補佐全員(2名)が対象
16	大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する勧告に関する処分又はその不作為	商業振興課	商業振興課課長補佐にある職員	商業振興課課長補佐全員(2名)が対象
17	大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する報告の徴収に関する処分又はその不作為	商業振興課	商業振興課課長補佐にある職員	商業振興課課長補佐全員(2名)が対象
18	小売商業調整特別措置法に基づく小売市場の許可等に関する処分又はその不作為	商業振興課	商業振興課課長補佐にある職員	商業振興課課長補佐全員(2名)が対象
19	計量法に基づく申請、登録の拒否・取消し等に関する処分、及び指定定期検査機関又は指定計量証明検査機関の処分又は不作為	計量検定所	ものづくり支援課課長補佐にある職員	ものづくり支援課課長補佐全員(4名)が対象
20	貸金業法に基づく登録の拒否・取消し、監督上の処分等に関する処分又は当該法令に基づく申請に対する不作為	金融課	金融課課長補佐にある職員	金融課課長補佐全員(3名)が対象
21	就業促進課障がい者雇用促進グループの担当事務に係る法令・条例に基づく処分又は申請に対する不作為	就業促進課	就業促進課課長補佐(就業支援グループ長)にある職員	
22	人材育成課技術専門校グループの担当事務に係る法令・条例に基づく処分又は申請に対する不作為	人材育成課	人材育成課課長補佐(産業人材育成グループ長)にある職員	